

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 第4期中期目標・中期計画・年度計画一覧表

※ 「(前文)法人の基本的な目標」、「◆中期目標の期間」、「VI ~ X」、「別表」は略

中期目標	中期計画	評価指標	令和7年度 年度計画
I 教育研究の質の向上に関する事項			
1 社会との共創			
【1】世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境(特別な研究費、給与等)を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②	<p>【1】学問分野の枠を超えた学際的な研究分野・研究領域の開拓を支援するため、IR(インスティテューショナル・リサーチ)による研究力分析・動向分析の結果を活用し、新たな共創的研究のグループ化を推進する。</p> <p>【2】国内外の大学や研究機関との学術面における連携体制と、研究成果の社会実装を目指した産業界との緊密な連携体制を構築するため、本学における研究上の強みを中心としたネットワークにより「共創的イノベーション創出拠点」を形成し、優秀な研究者等の確保に繋げるとともに、活動を支援する。</p> <p>・博士後期課程学生への支援については【7】参照</p>	<p>【1-1】研究力分析・動向分析(分野相互の関連性・融合性、論文数や研究資金の動向からみた中長期的な研究動向の分析等)の結果が、支援分野の選定や共創的研究グループの創設に結実すること(第4期中期目標期間中に3グループ程度創設)。</p> <p>【2-1】当該拠点への機関及び研究者の集積・協働が進んだ結果、技術移転や社会実装等の例が生じること。</p>	IR分析を活用し、共創的研究グループの活動状況を把握とともに、未来創造イノベーション推進本部による共創的研究グループへの研究支援を継続的に行う。
2 教育			
【2】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(博士前期課程)⑦	【3】すべての学生を対象に、社会的課題解決や新産業創出の共通基盤となる知識と方法論を学ぶ機会を提供するため、情報科学と知識科学の基礎と方法論(データサイエンス、AI、知識マネジメント等)を体系的に修得しうるカリキュラムを整備する。	【3-1】該当する科目等の開発によるカリキュラムにおける情報科学及び知識科学の基礎及び方法論の強化	前年度の実施状況を踏まえ改良を加えた必修講義を実施し、内容の検証を行い、必要に応じて改善を講ずる。

中期目標	中期計画	評価指標	令和7年度 年度計画
	【4】産業界等で求められる共創力を涵養するため、企業関係者等の参画による講義や研究指導など、産業界の知を活用した教育を全学的に展開する。	【4-1】企業関係者等の参画による授業科目に係る単位認定件数を第4期中期目標期間最終年度までに令和2年度実績(29件)と比して20%増の35件とする。	石川キャンパス、東京サテライトの必修講義において、産業界の知を活用した講義を実施・検証するとともに、企業関係者等への研究指導委託の実施状況を検証し、必要に応じて支援策を講ずる。
【3】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士後期課程)⑧	【5】博士後期課程学生の研究力強化と産業界等において通用する応用・開発能力の育成を図るため、「共創的イノベーション創出拠点」の活用も含め、産業界や海外機関と連携した研究指導を推進する。	【5-1】学外で研究指導を受けた博士後期課程学生の割合を概ね30%とする。	学外での研究指導の実施状況を検証し、必要に応じて支援策を講ずる。 研究留学助成制度等の検証を行う。
【4】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪	【6】高度で先端的・実践的な大学院レベルの学びの場を社会人に提供するため、社会人のニーズやライフスタイルを踏まえた教育プログラムを展開する。	【6-1】社会人のニーズ等を踏まえた多様な教育プログラムの開発・実施	社会人のニーズを反映した新たな博士後期課程コース及び学修プログラムを実施する。 従来の副テーマ研究に加えて、社会人の業績やニーズを反映した新たな方法を実施する。
【5】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬	【7】学生が研究・学修に専念できるよう、希望する博士後期課程学生が必要な支援を受けられるための修学支援の改革と制度運用の改善を行うとともに、研究支援制度の改革を行う。	【7-1】希望する博士後期課程学生のうち、必要な支援を受けられる学生の割合を第4期中期目標期間中に100%とする。 【7-2】博士後期課程学生を対象とする研究費支援制度の創設	希望する博士後期課程学生が必要な支援を受けられるための施策(ユニバーシティ・アシスタント)を実施する。 博士後期課程学生を対象とする本学独自の研究費支援制度を実施する。

中期目標	中期計画	評価指標	令和7年度 年度計画
3 研究			
【6】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。 ^⑯	【8】学問分野の枠を超えた学際的な研究分野・研究領域の開拓を支援するため、IR(インスティテューショナル・リサーチ)による研究力分析・動向分析の結果を活用し、新たな共創的研究のグループ化を推進する。(【1】再掲)	【8-1】研究力分析・動向分析(分野相互の関連性・融合性、論文数や研究資金の動向からみた中長期的な研究動向の分析等)の結果が、支援分野の選定や共創的研究グループの創設に結実すること(第4期中期目標期間中に3グループ程度創設)。(【1-1】再掲)	IR分析を活用し、共創的研究グループの活動状況を把握とともに、未来創造イノベーション推進本部による共創的研究グループへの研究支援を継続的に行う。(【1】再掲)
	【9】国内外の大学や研究機関との学術面における連携体制と、研究成果の社会実装を目指した産業界との緊密な連携体制を構築するため、本学における研究上の強みを中心としたネットワークにより「共創的イノベーション創出拠点」を形成し、優秀な研究者等の確保に繋げるとともに、活動を支援する。(【2】再掲)	【9-1】当該拠点への機関及び研究者の集積・協働が進んだ結果、技術移転や社会実装等の例が生じること。(【2-1】再掲)	共創的国際研究推進本部の改組により、全学的な研究マネジメント体制を見直し、共創的イノベーション創出拠点形成及び研究支援活動を強化する。(【2】再掲)
	【10】研究成果を速やかに社会実装する体制を整備するため、研究と産学官連携を一体的かつ有機的に支援する仕組みを整え、URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)等の機能・役割の拡張・高度化や、新たな研究支援制度の確立などを通じて、研究活動の活性化から社会への技術移転までをシームレスにサポートする。	【10-1】URA等の機能・役割の拡張・高度化により、産学連携等研究収入及び寄附金収入等収入額を令和2年度(実績:857百万円)に比して、令和7年度において7%以上の増加をマイルストーンとして設定した上で、第4期中期目標期間最終年度において10%以上増加させる。(【16-1】参照) 【10-2】第4期中期目標期間中に、組織・制度改革の結果による研究成果の技術移転や社会実装等の例が生じること。(【2-1】参照)	未来創造イノベーション推進本部において、URA等の機能・役割の拡張・高度化方策、外部資金獲得支援方策及び研究成果の技術移転等の方策を実施する。
	【11】地域経済の活性化や地方創生により一層貢献するため、大学の技術シーズと地域・産業界のニーズの融合を促進するプラットフォーム事業をより一層強化し、全国規模に拡大する。	【11-1】当該事業の全国展開を通じて、地域が抱える課題の解決に向けたマッチングの例が複数生み出されること。	大学の技術シーズと地域・産業界のニーズの融合を促進するMatching HUB事業等の産学官連携事業を展開するとともに、各種事業の実施内容の分析を行う。

中期目標	中期計画	評価指標	令和7年度 年度計画
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
【7】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。②①	【12】様々な経営上の課題に柔軟かつ適切に対応しうる透明性の高いガバナンスを実現するため、学長のリーダーシップを支える戦略部門における情報収集・分析機能の強化に加え、各種アドバイザー制度等の充実による学内外の知見の一層の活用を進める。	【12-1】IRの結果を法人経営へ活用する仕組みを構築し、当該IRの結果を踏まえた法人の意思決定が行われること。 【12-2】各アドバイザー等の意見を聴取する機会を拡充し、専門性に基づく意思決定が行われること。	役員(学長・理事懇談会)に対して法人の意思決定に資する適時・適切なデータ分析資料を提供する。 既存のアドバイザー等からの意見聴取を継続的に実施とともに、当該アドバイザー等に応じた意見聴取のためのより良い仕組みや環境づくりを検討し、可能なものから取り入れる。
【8】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②②	【13】本学の強み、特色となる分野に対して、戦略的・重点的再配分を行うため、大学が保有する資産について定期的な調査を通じて利用状況を把握し、全学共用スペースを確保し、目的に応じて有効に活用する。 【14】保有する施設の長寿命化を推進するため、インフラ長寿命化計画に基づき該当する施設・設備の保全や維持管理を進める。 【15】産学官連携による社会的課題の解決や新産業の創出に貢献するため、大学、企業、公的研究機関等による研究設備等の共用化を推進する。	【13-1】全学共用スペースを有効に活用する仕組みを強化し、大学の戦略に応じて全学共用スペースが活用されること。 【14-1】該当するインフラ施設・設備の長寿命化の計画的な実施によるインフラの長寿命化の確保 【15-1】共用施設であるナノマテリアルテクノロジーセンターにおける研究設備の共同利用件数を第4期中期目標期間最終年度までに令和2年度実績(33件)と比して10%増加させる。	施設の利用状況調査等により、利用状況を把握・可視化し、強化した仕組みに基づく大学の方策に応じた全学共用スペースの活用を行う。また、更なる戦略的な機能強化につながるよう活用促進の仕組みについて検証を行う。 既存建物や基幹設備の老朽状況などの現状把握を行うとともに、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を適宜見直し、長寿命化に向けた維持管理・保全業務を実施する。 産学官連携による社会的課題の解決や新産業の創出に貢献するため、マテリアル先端リサーチインフラ事業において学内外における共用化を推進する。

中期目標	中期計画	評価指標	令和7年度 年度計画
III 財務内容の改善に関する事項			
【9】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。 ㉙	【16】多様な財源の確保を図り、より自律的・安定的な財務基盤を構築するため、URA等の機能・役割の拡張・高度化や、新たな研究支援制度の確立などを通じて寄附金や共同研究等の外部研究資金等の獲得額を増加させる。	【16-1】产学連携等研究収入及び寄附金収入等収入額を令和2年度(実績: 857百万円)に比して、令和7年度において7%以上の増加をマイルストーンとして設定した上で、第4期中期目標期間最終年度において10%以上増加させる。	URA等の機能・役割の拡張・高度化方策及び外部資金獲得支援方策を実施する。
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項			
【10】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。 ㉚	【18】社会への評価情報の発信を通じたステークホルダーとの関係構築や、評価情報の分析を通じた検証結果のフィードバックによるエビデンスベースの法人経営の実現に資するため、内部質保証としての自己点検・評価(モニタリングとレビュー)等の計画的な実施を通じて、教育研究面での強みや特色、国際的な通用性を明確化し、社会に対し公表するとともに、評価の結果顕在化した法人経営上の諸課題を執行部に報告する。 【19】ステークホルダーからの理解と支援の獲得に向けた情報発信を進めため、評価情報の分析結果や教育研究活動の見える化を通じて、ステークホルダーが求める情報を適時・適切に伝達しうる仕組みを整備する。	【18,19-1】自己点検・評価等の法人経営へのフィードバック及び学外への情報発信プロセスを確立し、法人経営及びステークホルダーが求める情報の提供に至ること。	令和7年度年度計画の進捗管理を適切に実施するとともに、令和6年度年度計画の実施状況を基に自己点検・評価報告書を作成し、学外有識者による検証を行い結果を公表する。また、併せて教育研究の成果と社会発展への貢献等をステークホルダーへ効果的に情報発信するための冊子を作成し、広くステークホルダーに配布する。また国立大学法人評価の4年目終了時評価への対応として、業務実績報告書及び達成状況報告書等の作成を行う。大学機関別認証評価への対応としては、大学改革支援・学位授与機構へ自己評価書の提出を行い、その後の書面調査及び訪問調査を通じて大学機関別認証評価を受審する。

中期目標	中期計画	評価指標	令和7年度 年度計画
V その他業務運営に関する重要事項			
【11】AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕	<p>【20】Society5.0実現に向けたスマートシティリファレンスアーキテクチャ等の標準技術に基づくキャンパスDX基盤を実現するための「キャンパスDX推進計画」を策定する。</p> <p>【21】「キャンパスDX推進計画」に基づき、大学運営や教育研究活動を統合的に支援するシステムの実現に向けたキャンパス連携基盤の構想・設計等の基本方針の確立及び一部実装を推進する。</p>	<p>【20-1】令和4年度に「キャンパスDX推進計画」を策定する。令和6年度には技術の進展や社会情勢の変化に応じて計画の見直しを行う。</p> <p>【21-1】令和4年度に当該計画に基づくキャンパス連携基盤の基本方針(構想・設計等)を確立し、以後、概ね2年に一度の改訂を行う。</p> <p>【21-2】第4期中期目標期間中に各業務システムの高度化に向けた連携API(Application Program Interface)の一部実装を行う。</p>	技術の進展や社会情勢の変化を基に、必要に応じて「キャンパスDX推進計画」の見直しを行う。 「キャンパスDX推進計画」及びキャンパス連携基盤の基本方針の見直しに基づき、学内システムの構築及び連携を進める。